

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和6年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年12月20日

飯能市監査委員 森 健 二

同 加 涌 弘 貴

#### 1 監査の対象部署及び実施日

対 象 部 署	実 施 日
自治振興課、市民課、生活安全課、交通政策課、 産業振興課、観光・エコツーリズム課、環境緑水課	令和6年10月7日
市民会館、クリーンセンター	令和6年10月8日

#### 2 監査事項

令和6年4月1日から令和6年8月31日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

#### 3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取し、事務が適正かつ効率的に行われているか否かについて監査した。

なお、本監査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

#### 4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、口頭で改善等の指示を行ったが、監査の結果は次のとおりである。

### (1) 自治振興課

自治会活動推進事業では、「協働・共創による新たなまちづくり」を実現するために、自治会及び自治会連合会の活動を支援している。少子高齢化の進行、人口減少及び自治会加入率の低下などにより自治会の運営に支障が生じ、地域活力の低下や協働の実現が困難となることが課題となっている。今後も自治会への加入促進や自治会の負担軽減などについて、デジタル化の推進等が図られることを期待する。

都市間交流事業では、友好都市である茨城県高萩市、飯能市・横浜市中区友好交流協議会、西武線沿線サミット実行委員会、墨田区、墨田区観光協会との広域的な連携や交流を行っている。また、近年の物価高騰の影響を受け、持続可能な都市間交流とするため各事業の実施方法を検討されているが、今後も幅広い分野での都市間交流を推進し、当市のPRや地域の活性化につながることを期待する。

### (2) 市民課

戸籍管理事業では、戸籍届出の受理、戸籍編製等の事務処理のほか、戸籍謄本等の証明書の交付を行っている。また、令和6年3月からは戸籍証明書の広域交付が開始され、市民の利便性の向上が図られた。戸籍事務においては、本籍地以外の市区町村のデータ参照が可能になるなどデジタル化が進んでいるが、利用者への適切な対応や正確な事務が執行されることを期待する。

飯能駅サービスコーナーにおいては、平日以外にも毎月第2・第4日曜日の午前8時30分から午後0時30分まで開庁し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本（抄本）などの諸証明（税証明を除く）及びパスポートの交付を行っている。今後も市民にとって利便性の高い施設として運営されることを期待する。

### (3) 生活安全課

交通安全啓発事業では、自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、市内在住の小中学生及び65歳以上の方を対象に自転車用ヘルメットの購入費補助金を交付している。引き続き自転車用ヘルメットの着用が促進されることを期待する。

地域防犯安全なまちづくり推進事業では、自治会やPTAなどに対し、防犯パトロール用のベストや帽子等を貸与して地域住民による自主的な防犯パトロールの推進を行っているほか、振り込め詐欺防止等のため高齢者団体などに対し、警察の協力を得て防犯出前講座を実施している。今後も地域住民の安全性の向上に努めることを期待する。

#### (4) 交通政策課

地域公共交通対策事業では、飯能市乗合ワゴンの原市場地区及び南高麗地区の利用者実績の分析、利用者アンケート調査の実施、自治会長をはじめとする各地区の代表者及び市内交通事業等の関係機関と検討を重ね、10月1日から新たな時刻表での運行を開始した。車を運転できない高齢者、運転免許を返納した方の移動手段が十分に確保され、地域住民の利便性が向上することを期待する。

#### (5) 市民会館

市民会館施設管理運営事業では、施設利用者についてコロナ禍以降、貸館自体は増加傾向にあり、併せて新規登録希望者からの問合せも多くなり、事務量が増加している。これを踏まえて貸館基準や手続方法の一部見直し等を行い、事務効率の向上を目指している。利用者への適切な対応や正確な事務が執行されることを期待する。

市民会館は建設から40年が経過しており、施設や設備が老朽化していることから、様々な修繕が必要となっている。飯能市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき館の改修、長寿命化を計画的に行っていくということであるが、文化事業を企画・実施する市民会館の機能が引き続き維持されることを期待する。

#### (6) 産業振興課

商工管理事業の繰越明許費分として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業継続等を支援するため、市街化調整区域（南高麗地区を除く）において、市街地周辺地域商店等事業継続支援金を1店舗あたり10万円支給し、市内事業者の支援を行った。

ふるさとはんのう応援事業では、ふるさと納税の1人当たりの寄附額が減少傾向にある中で、市内事業者の協力により返礼品を提供いただき、寄附を募っている。年々変更されていくふるさと納税指定制度により、寄附を募ることが難しくなっているが、今後も特産品の充実など寄附促進の取組を期待する。

#### (7) 観光・エコツーリズム課

観光推進事業では、各団体への補助金交付や観光地点調査の実施、観光情報の発信を行っている。観光入込客数も回復してきているが、各団体との連携しながら観光施策を推進し、入込客数の増加や更なる経済効果を期待する。

エコツーリズム推進事業では、エコツアーの企画・実施の支援、普及活動及び情報発信を行っている。また、飯能市エコツーリズム推進協議会事務局業務

として、エコツアーリズム推進体制の構築や協議会の運営、エコツアーガイドの人材育成、エコツアー実施者との調整を行っている。今後も市内事業者と連携した収益性の高いツアーを増やし、地域活性化につながることを期待する。

#### (8) 環境緑水課

水と緑の環境づくり推進事業では、環境調査として、ゴルフ場農薬検査、地下水汚染検査、騒音振動調査、ダイオキシン類環境調査を業務委託により実施している。今後も継続的に監視し、市民が安全・安心に生活できるよう努められたい。

住宅用省エネ設備推進事業では、住宅用太陽光発電システム、蓄電池の導入に係る経費の一部を補助することにより、市域での再生可能エネルギーの導入や利用拡大を推進しているが、新築住宅への省エネ設備の設置割合が年々下がり、補助金の交付率も下がってきている。再生可能エネルギーは温室効果ガスや環境負荷の削減につながることから、より多くの市民に利用されることを期待する。

#### (9) クリーンセンター

不法投棄対策事業では、不法投棄を未然に防止するため、監視パトロールを実施するとともに、監視カメラ・看板等を設置運用し、生活環境や自然環境の保全を目指している。引き続き不法投棄の未然防止のため、市内の巡回監視等を行い、不法投棄の状況が更に改善されることを期待する。

環境センター施設管理運営事業では、環境センターは設置から26年が経過しており、施設や設備が老朽化していることから、様々な修繕が必要となっている。長期的な計画に沿った施設運用が行われることを期待する。